

# ひとり暮らし体験してみませんか？



『一人暮らしのチャレンジをしたい』

『自分ひとりでどれだけやれるか試してみたい』

『家族と離れて暮らしてみたい』

『自分のリズムで生活してみたい』

## 体験の場

民間アパートの一室です

体験の場所：八女市高塚



★歩いて行ける距離にスーパーやドラックストアなどあります★

- ・八女市、筑後市、広川町の障がいのある方が対象となります。
- ・駐車場1台有（訪問系サービスの利用OK、関係機関の訪問OK）
- ・一日1,500円（家賃・光熱水費込み）
- ・最大30日利用可能（延べ30日以内であれば利用の仕方は自由にアレンジできます）
- ・常時の連絡体制確保（ご利用される方は携帯電話をお持ちの方に限らせていただきます）
- ・家電、調理器具、掃除道具等は常設しています。（布団、洗面用具、食材等をご持参ください）

### 体験された方の感想

便利がよく、生活しやすかったです。

最初は料理や掃除などの不安がありましたが、一人であることができ、楽しかったです。

自由にくつろげる空間です。  
慣れたら住み心地のよい所です。  
一人暮らしを考えるきっかけとなりました。  
一度利用してみてください。



すいれんの機能整備として、地域移行を目的とした体験の場・機会を試行的に実施します。障がいのある方で、一人暮らしの体験を希望される方は、先ずはご相談下さい。見学もできます。

### 問い合わせ先

八女地区障害者地域生活拠点センターすいれん  
担当：大池、堤

TEL:0943-30-3110

(平日8時30分～17時15分まで)

## 【体験の場 事業】

### (1) 概要

地域で生活する障がい者が自立を目的に「一人暮らしを希望する方」に将来を見据え、生活のイメージづくりをし、本人のもっている課題や、支援の内容を考えてもらうきっかけとして、体験の場・機会を提供する

### (2) 利用対象者

八女市・広川町・筑後市在住の障がい者で次のいずれかに該当する方で、一人暮らしが可能な方、また、見込まれる方

- (ア) グループホームの利用者や入院患者などで、一人暮らしを希望する方
- (イ) 在宅で生活しており「親元から離れて自立生活」をするための宿泊体験を希望する方
- (ウ) その他、福祉事務所長または、福祉課長が必要と認める方

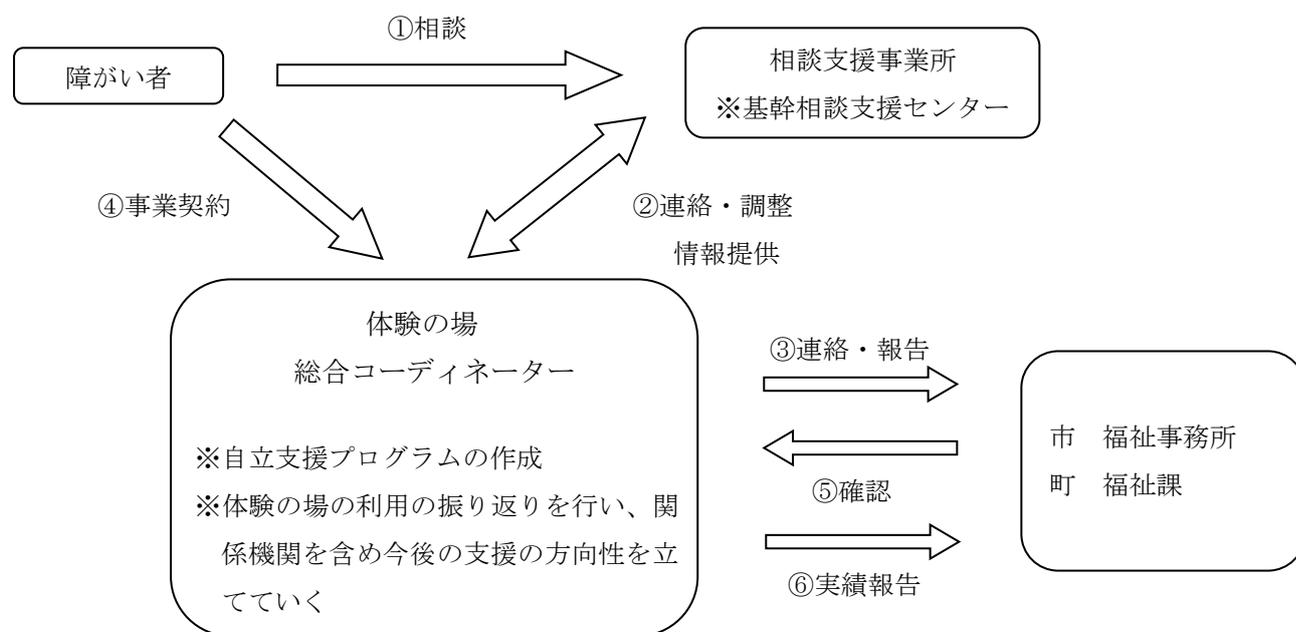
### (3) 利用期間 1人 上限30日間

※連続利用も可、月隔てでの利用も可

### (4) 費用負担 1日 1,500円(家賃・光熱水費込み) 例) 1泊2日…3,000円

※前払いとする ※食費は実費

### (5) 利用の流れ



①相談をうけた相談支援事業所（基幹相談支援センターを含む）は、サービス等利用計画書に「一人暮らしの体験」を明記する。

②利用者については、相談支援事業所等と調整しながら、コーディネーターが独自の「自立支援プログラム」をたて、自立にむけた体験を行う。福祉サービス利用については、相談支援専門員が利用調整をおこなう。

③市町村へ連絡、報告をおこなう。

④利用者とすいれんで「体験の場・機会」の契約をおこなう。

⑤市町村は必要に応じて状況の確認をおこなう。

⑥利用状況や実績は、市町村へ報告をおこなう。

### (6) その他

☆電化製品等の備品や生活の備品については、すいれんにて準備する。

☆それ以外の体験に必要な物は利用者が持参する